

公共施設の利用制限に関する情報

(8月27日現在)

緊急事態措置区域の追加に伴い、令和3年8月27日(金曜日)から同年9月12日(日曜日)まで公共施設等の利用については下記のとおり利用を制限します。皆様にはご不便をおかけしますが、感染予防のため公共施設の利用自粛などに、ご協力をお願いします。

なお、緊急事態宣言の期間延長や町内の感染状況により、施設の利用制限の延長や休館する場合があります。

施設名	閉館等	担当部署等 (電話番号)	備考
保健福祉センター	○入浴施設及び休憩所の利用停止 期間 8月28日(土)～9月12日(日)	健康長寿課 (022-355-0666)	
ふれあいの家 ほほえみの家 ひだまりの家	○利用中止	健康長寿課 (022-355-0677)	
文化観光交流館	○新規予約の停止 ○予約済みは午後8時までの時短利用	文化観光交流館 (022-355-0155)	指定管理: 株式会社BBI
勤労青少年ホーム	○午後8時までの時短利用 ○図書室以外は新規予約の停止	勤労青少年ホーム (022-354-4036)	
松島運動公園	○新規予約の停止 ○予約済みは午後8時までの時短利用	松島運動公園 (022-781-6320)	指定管理: マリソル松島
温水プール美遊	○新規予約の停止 ○予約済みは午後8時までの時短利用 ○プール・ジムは午後8時までの時短利用 ※利用人数の制限あり	温水プール美遊 (022-353-8525)	指定管理: セントラルスポーツ(株)
B&G 海洋センター 町民グラウンド アトレ・る Dome	○新規予約の停止 ○予約済みは午後8時までの時短利用	B&G 海洋センター (022-353-3688)	指定管理: マリソル松島
野外活動センター	○新規予約の停止 ○予約済みは午後5時までの通常利用 ○センターロッジ(宿泊棟)は使用禁止	野外活動センター (022-353-3910)	指定管理: ウイザス
松島町児童館	○自由来館を停止 期間 8月30日(月)～9月12日(日)	松島町児童館 (022-354-6888)	指定管理: 虹の架け橋
石田沢防災センター	○新規予約の停止(会議室等)	総務課 (022-354-5782)	
高城避難所	○新規予約の停止	総務課 (022-354-5782)	
品井沼農村環境改善センター	○新規予約の停止 ○予約済みは午後8時までの時短利用	産業観光課 (022-354-5707)	指定管理: 松の実福祉会
各地区集会施設・避難施設等(36施設)	○新規予約の停止 ○予約済みで利用を中止できない場合は、午後8時までの時短利用 ○カラオケ・コーラスなどの利用は禁止 ※管理者の判断により休館又は利用を自粛していただく場合があります。	各行政区等	指定管理: 各行政区

※松島フットボールセンター(022-767-7679)

宮城県サッカー協会ホームページにてご確認ください。 <https://www.miyagi-fa.com/matsushima/>